

## 科目内容

領域名	医療に関する領域
科目名	疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ
教育目的	・認定介護福祉士として、生活支援の場面で必要となる医療的ケアや判断及び医療職等との連携の際の根拠となる医療に関する基礎的な知識を獲得させる。
到達目標	・生活支援場面で必要となる、解剖生理、病態生理、症候、疾病等の基礎的な内容を理解し、他者に説明できる。 ・疾患・障害等について、その機序、主な症状、診断・治療、経過と予後等の生活支援に必要な基礎的な内容を理解し、他者に説明できる。
時間数	30時間
含むべき内容	<p>○ 生活支援場面で必要となる解剖生理、病態生理、症候、疾病等に関する基礎的な知識</p> <p>【「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」で扱う疾患・症候】</p> <p>発熱、脱水、悪心、嘔吐、下痢、便秘、失禁、頻尿、浮腫、腹痛、食欲不振 咳、痰、喘鳴、呼吸困難、誤嚥 動悸、不整脈、胸痛 難聴、視力障害、眩暈、麻痺、振戦、腰痛、膝痛 不眠 褥瘡</p> <p>○ 疾患・障害等において、生活支援に必要な基礎的な知識</p> <p>各疾患・障害等において、次の内容をふまえる</p> <p>①機序、症状、診断・治療、経過と予後 ②主な薬の知識（作用と副作用） ③リスクと対応 ④生活支援の留意点・観察ポイント ⑤他職種と共有すべき情報 等</p> <p>【「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」で扱う疾患・障害】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神経系疾患             <ul style="list-style-type: none"> <li>①神経筋疾患（パーキンソン病、筋萎縮性側索硬化症（ALS）等）</li> <li>②脳血管疾患（脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血、一過性脳虚血発作（TIA）等）</li> </ul> </li> <li>・高次脳機能障害</li> <li>・循環器系疾患（慢性虚血性心疾患・狭心症・急性心筋梗塞・高血圧性疾患）</li> <li>・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患・誤嚥性肺炎・不顕性肺炎）</li> <li>・代謝性疾患（脂質異常症・糖尿病）</li> <li>・筋骨格系疾患             <ul style="list-style-type: none"> <li>①骨関節疾患（膝関節症、骨粗鬆症、関節リウマチ・腰部脊柱間狭窄症）</li> <li>②高齢者に多い骨折等（大腿骨頸部骨折・橈骨遠位端骨折・腰椎圧迫骨折等）</li> </ul> </li> <li>・精神疾患（統合失調症、うつ病、せん妄、アルコール依存症候群、睡眠障害等）</li> <li>・知的障害（精神遅滞）</li> <li>・発達障害</li> <li>・その他の疾患：老人性白内障、緑内障、老人性難聴</li> </ul>

含むべき キーワード	疾病、構造、機能、解剖生理、病態、機序、症状、診断・治療、経過と予後、薬の知識、リスクと対応、生活支援の留意点・観察ポイント、他職種との共有
考えられる 展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 集合研修（講義）又は課題学習によって研修を展開する。症状の主な原因となる疾病・障害等を元に、解剖生理、病態生理の基礎知識等の内容を展開する。</li> <li>○ 一般的に実施されている治療や用いられている薬の知識を学ぶことが目的ではない。そうした治療法や薬による生活への影響に関する知識を学び、利用者のアセスメントや他職種連携の場で実践・活用できるようにすることを目的とした研修を展開する。</li> <li>○ 看護の入門レベルの内容や在宅ケアのテキストを参考にする。</li> </ul>
課題学習の 可否	全部可・一部可・否 ※通信学習（e-ラーニングやビデオ学習を含む）の手法も可
留意事項等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認知症に関する基礎的な知識は、「認知症のある人への生活支援・連携」科目で扱う</li> <li>○ リハビリテーション等は他の領域の研修内容で学習するため、ここでは医療に関する内容に限定する。</li> </ul>
修了評価の 方法	<p>筆記試験 （50 問程度、100 点満点中 60 点以上が合格）</p> <p>【特記事項】この科目は自己学習で試験だけを受けることができる。</p> <p>※共通の試験が望ましい。</p>
受講要件	特になし
講師要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該科目における十分な知識・専門性を有し、講師等の教育経験があること</li> <li>・ 修士課程を修了していることが望ましい</li> <li>・ 在宅支援の経験がある医師または看護師が望ましい <ul style="list-style-type: none"> <li>医師：大学講師以上または学会認定専門医以上が望ましい</li> <li>看護師：大学講師以上または「認定看護師」以上の資格を所持していることが望ましい</li> </ul> </li> </ul>